

障害者の日記念事業「第46回ふれあいの日」実行委員募集要項

「ふれあいの日」は、1981年、国際障害者年を契機に越谷市で開始し、障がい者福祉に対する理解の促進を図り、障がいのある人もない人も共に生きる地域社会の実現を目的に毎年6月に開催しているイベントです。

市内の障害福祉サービス事業所、特別支援学校、当事者団体等を中心に形成した実行委員会が主催となり、共催である越谷市・越谷市社会福祉協議会と共に、ステージでの発表や事業所、団体紹介等の展示のほか、模擬店など「ふれあいの日」開催に向けて協力して準備をしています。

「ふれあいの日」について、実行委員として参加を希望される団体、興味・関心のある団体は、10月30日（木）までに、障害者福祉センターこぼと館までお申し込みください。

1 参加条件

- (1) 法人の所在地が越谷市内にある障害福祉サービス事業所、特別支援学校等
- (2) 越谷市内で活動している当事者団体等に限定させていただきます。

参加にあたっては、1法人1団体とします。（法人格のない団体を除く）

なお、(1)、(2)に当てはまらない方は、参加条件の(3)その他にご記入をいただきお申し込みください。
参加申込状況を鑑みながら検討させていただきます。

2 内 容

- (1) ステージ発表

1団体10分以内（用意、片づけ、ステージ入退出を含みます）とします。また、参加団体が多い場合は、出演時間が短くなる場合があります。

- (2) 展示

障害福祉サービス事業所、特別支援学校、当事者団体等の紹介展示

- (3) 模擬店

会場内での調理・加工を伴う飲食物の販売はできません。販売する食品は、食品営業の許可を受けた施設で製造・加工されたもので容器包装に入れられたものに限り、また、定められた保存方法で、販売してください。

- (4) 体験コーナー

- (5) その他

(1)～(4)以外を内容をご提案いただいた場合に実行委員会で検討します。

※上記内容は、すべて会場の決定に応じて、参加団体数を鑑みながら、等分することになります。

※申込数を超える場合は抽選となります。

3 募集期間

令和7年(2025年) 10月30日（木）まで

4 その他

参加される場合、実行委員（1～2人程度）として、協力していただきます。また、会議には必ず出席してください。委員が出席できない場合は、必ず代理の方の出席をお願いいたします。こちらからの欠席確認や資料の郵送等はいたしません。

5 応募方法

実行委員会事務局（越谷市障害者福祉センターこぼと館）宛に、右記の二次元コードまたは、下記のURLよりGoogleフォームでお申し込みください

なお、様式は越谷市社会福祉協議会ホームページでダウンロードできます。



<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSexFGtzCJJrmWgPuQcccs5bHbVsZIx0GC3cgdrqjUt9raYqQw/viewform?usp=header>